

# 市営住宅入居者募集案内 (令和7年11月募集)

長門市では、次のとおり、市営住宅の入居者募集を行います。 市営住宅は、公営住宅法や条例等により入居資格が定められています。 募集案内をよくお読みいただき、入居資格をご確認のうえ、お申し込み ください。

#### 申込受付期間

# 令和7年11月4日(火) から 令和7年11月12日(水)必着まで

(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

## 申込手続き

次の2点に必要事項を記入し提出してください。

#### ① 市営住宅入居申込書 ② 抽選会通知ハガキ

申込書に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。 ※申込みの段階では、住民票等の添付書類は必要ありません ※ハガキはポストに投函しないようご注意ください

#### 募集を行う住宅

資料内の募集住宅一覧表、間取り図をご参照ください。 住宅の設備等の詳細については、お問合せください。 なお、長門市公式 HP では、募集する住宅の内部写真等の情報を 公開しています。右記 QR コードよりアクセスしてください。





### 申込書提出・問い合わせ先

本庁建築住宅課住宅班0837-23-1186三 隅 支 所0837-43-0277日 置 支 所0837-37-2168油 谷 支 所0837-32-1114

# 募集を行う住宅

| 団地名  | 棟・部屋      | 所在地   | 建設年 | 間取り  | 家賃(円)         | 単身入居    |
|------|-----------|-------|-----|------|---------------|---------|
| 小浜   | A 棟 101号  | 仙崎    | S57 | 3DK  | 11,300~22,300 | $\circ$ |
| 小浜   | A 棟 302 号 | 仙崎    | S57 | 3DK  | 11,300~22,300 | 0       |
| 上川西  | B 棟 303 号 | 西深川   | S51 | 3DK  | 6,700~13,100  | 0       |
| 上川西  | F 棟 302 号 | 西深川   | H5  | 3DK  | 18,900~37,000 | 0       |
| 下中小野 | 201 号     | 三隅中   | H7  | 3DK  | 18,600~36,500 | ×       |
| 下中小野 | 203 号     | 三隅中   | H7  | 3DK  | 18,600~36,500 | ×       |
| 下中小野 | 301 号     | 三隅中   | H7  | 3DK  | 18,600~36,500 | 0       |
| 向山   | A 棟 202 号 | 三隅中   | Н8  | 3DK  | 16,600~32,600 | ×       |
| 向山   | B 棟 201 号 | 三隅中   | Н8  | 3DK  | 16,600~32,600 | ×       |
| 殿村新開 | A 棟 205 号 | 三隅下   | H11 | 3DK  | 17,000~33,500 | ×       |
| 殿村新開 | B 棟 305 号 | 三隅下   | H12 | 3DK  | 17,100~33,600 | 0       |
| 殿村新開 | C 棟 206 号 | 三隅下   | H13 | 3DK  | 17,200~33,800 | ×       |
| 亀山   | 8棟2号      | 日置上   | Н8  | 3LDK | 13,000~25,500 | ×       |
| 蔵小田  | 16 号      | 油谷蔵小田 | S54 | 3DK  | 10,900~21,400 | ×       |
| 河原浦  | 201 号     | 油谷河原  | S56 | 3DK  | 14,000~27,400 | ×       |
| 河原浦  | 501 号     | 油谷河原  | S59 | 3DK  | 14,700~28,800 | ×       |

※1回の募集において、1世帯1戸の申込に限ります。

※募集後、申込のなかった住宅については $\frac{1}{7}$   $\frac{1$ 

#### 市営住宅における暴力団排除の取組みについて -

長門市では、市営住宅の入居者等の生活の安全と平穏の確保のため、申込者、同居又は同居しようとする親族(以下「申込者等」という)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員。以下同じ。)ではないことを入居者資格として条例に規定し、入居決定をしないこととしました。

このため、市営住宅の入居申込みをされる方には、申込者等が暴力団員ではないことについて誓約をいただくとともに、市においては、入居者資格の審査の際に、暴力団員に該当するか否かについて警察に照会することとしました。趣旨をご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

申込書の提出

受付期間:令和7年11月4日(火)~令和7年11月12日(水)

提 出 物:市営住宅入居申込書・抽選会通知ハガキ

※郵送で申込書を提出する場合、抽選会通知のハガキは切手を貼り申込書とハガキを封筒に入れ長門市建築住宅課へ郵送してください。

※申込前に募集する部屋の内覧を希望される方は内覧希望日の3日前 までにお問い合わせください。

(平日午前 10 時~11 時 30 分、午後 1 時~4 時の時間内で対応)

申込書の受理・確認

申込書に記入漏れのなどの不備がある場合は受付ができませんので ご注意ください。

3 抽選日時の通知

通 知 日:令和7年11月13日(木)

公開抽選会及び 入居説明会 日 時:令和7年11月14日(金)午後2時 場 所:長門市中央交流プラザ1階会議室3

※抽選会には申込者本人の参加が必要です。抽選会通知ハガキをお持ちください。本人が出席できず、申込者以外の人が出席される場合は抽選会通知ハガキの委任状欄に記入し、委任された方がお持ちください。

多格審査資料の 提出 提出期限: 令和7年11月21日(金)まで

提出物:住民票、所得課税証明書、その他必要書類の提出

入居資格審査 結果通知 通 知 日:令和7年12月2日(火)発送予定

- ① 合格の場合 ⇒ 契約に係る書類を郵送します
- ② 不合格の場合 → 失格通知を郵送、補欠者へ入居資格審査の案内

※合格の場合であっても、この時点ではまだ「仮決定」であり 契約書の取り交わしが完了しなければ入居はできません。

7 入居の手続き

期 限:令和7年12月12日(金)まで

内 容:賃貸借契約書の取り交わし、敷金納入など

※賃貸借契約書には、当選者と連帯保証人の印鑑登録証明書が必要です。 ※敷金は決定した家賃の3ヶ月分です。

※手続きをしなかった場合、入居を辞退したとみなします。 また、辞退となった住宅の補欠者へ入居案内を行います。

入居可能日通知 鍵の引渡し 鍵の引渡し:令和7年12月19日(金)以降

9 入居可能日

入居可能日:令和8年1月1日(木)予定

※入居日より14日以内に住民票を異動し、入居届を提出してください。

# 入居者資格等について

市営住宅の申込には、次の条件を全て満たしている必要があります。

# ① 同居又は同居しようとする親族(内縁関係者及び婚約者を含む)がある人

- ・婚姻予定の場合は、申込締切日から3ヶ月以内に婚姻して入居できることが条件です。
- ・外国人については、住民登録を行っている人に限ります。
- ※1ページ目「募集を行う住宅」の単身入居欄に○がある住宅は1人での申込みが可能です

# ② 住宅に困っておられる人

- ・持家がある方は原則として申込みができません。
- ・現在、長門市内の県営住宅・市営住宅に入居している方は原則として申込みができません。

# ③ 法で定める収入基準に該当する人

- ・入居しようとする人全員の総所得金額から別表の金額を控除した額を 12 で除した額が 158,000 円以下であること。(裁量世帯は 214,000 円以下)
- ・ただし、改良住宅(上川西 A ~ D棟)については、上記により算出した額が 114,000 円 以下であること。(裁量世帯は 139,000 円以下)

# ④ 入居する者の中に暴力団員がいないこと

・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に 規定する暴力団

# ⑤ 入居する者の中に市税等の滞納者がないこと

# ⑥ 連帯保証人を選任することまたは市指定の家賃保証会社と契約すること

連帯保証人に選任できるのは、次の5つの条件を満たしている人です。

- 1. 親族以外の方が連帯保証人になる場合には、県内に住所を有する者であること。
- 2. 独立の生計を営む者であること。
- 3. 条例第6条第2号ウに規定する金額(158,000円)以上の所得を有する者であること。
- 4. 公営住宅法 (昭和 26 年法律第 193 号) 第 2 条第 2 号に規定する公営住宅に入居していない者であること。
- 5. 市税等滞納者でないこと。

# ⑦ 単身入居の場合には身元引受人(1名)を選任すること

- ・単身で入居する人、または入居後単身となられた場合には、身元引受人を選任し届け出て ください。
- ・身元引受人は、⑥の連帯保証人と兼ねることができます。
- ・申込後、身元引受人が選任できなかった場合は入居できません。

# 〈 控除の種類と金額 〉

| 同居親族控除<br>扶養親族控除 | 1 人につき 380,000 円                         |
|------------------|--|
| 寡婦控除             | 1 人につき 270,000 円                         |
| 老人扶養親族控除         | 70 歳以上の者 1 人につき 100,000 円                |
| 特定扶養控除           | 16 歳以上 23 歳未満の者 1 人につき 250,000 円(配偶者は除く) |
| 障害者控除            | 1 人につき 270,000 円                         |
| 特別障害者控除          | 1 人につき 400,000 円                         |
| ひとり親控除           | 350,000 円                                |

# 〈 裁量世帯 〉

| 高齢者世帯  | 入居しようとする人が次のいずれかに該当する場合 ・入居申込者が 60 歳以上(単身者の場合) ・入居申込者が 60 歳以上で、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上 又は 18 歳未満である場合                        |  |
|--------|--|--|
| 障害者等世帯 | 入居しようとする人の中に次のいずれかに該当する人がいる場合 ・ 身体障害者(1級から4級) ・ 精神障害者(1級から3級) ・ 知的障害者(精神障害に相当する程度) ・ 戦傷病者 ・ 原子爆弾被爆者 ・ 引揚者 ・ ハンセン病療養所入所者等 |  |
| 子育て世帯  | 中学校就学前児童がいる世帯  |  |

# 年齢等は、募集の締切日時点のものです。

# 住宅要配慮者や多数回応募者の優遇措置について

#### 優遇措置

申込んだ住宅について、2回抽選を引くことができるようにします。対象者は以下の通り。

#### ◆ 住宅要配慮者

中学校就学前児童がいる世帯、引揚者、炭鉱離職者、高齢者のみの世帯(60歳以上)心身障害者、要介護者、配偶者からの暴力被害者等

# 入居者抽選会及び入居説明会について

# ◆ 仮当選者、補欠者の決定

抽選会においては、「仮当選者」及び「仮当選者」が失格した場合に備えて「補欠者」(最大 3 人)を決定します。

入居者抽選会予定日 日 時 令和7年11月14日(金)午後2時から

場所 長門市中央交流プラザ1階会議室3(旧中央公民館)

(長門市東深川 1326 番地 6)

#### ◆ 注意点

抽選会には申込者本人の参加が必要です。

定刻までに出席されない場合は、一切の権利を放棄されたものとして取り扱います。 なお、都合により本人が出席できず、申込者以外の方が出席される場合は、 抽選会通知ハガキの委任状を記入し、当日、代理の出席者が持参して下さい。

※抽選会終了後に、入居についての説明会を行います。

# 入居者資格審査について

# ◆ 入居者資格審査

仮当選された方は、入居資格審査を行います。

仮当選後、市が指定する期日までに「入居者資格審査に必要な書類」を提出してください。

# 〈入居者資格審査に必要な書類〉

|         | 書類の名称                    | 対象者  |  |  |
|---------|--------------------------|--|--|--|
| 全員提出    | 住民票                      | 入居者及び同居しようとする親族全員分<br>(続柄記載で世帯全員の証明のあるもの)    |  |  |
|         | 所得課税証明書                  | 入居者及び同居しようとする親族全員分<br>※直近のものを発行してください。       |  |  |
| 該当者のみ提出 | 退職証明書又は<br>雇用保険受給証明書     | ケッタウェニ                                       |  |  |
|         | 給与支払証明書<br>(給与明細等でも可)    | 年の途中で就職(転職含む)、退職された方                         |  |  |
|         | 家賃支払証・領収書又は<br>賃貸借契約書(写) | 申込み理由を過大な家賃を負担しているとされた方                      |  |  |
|         | 婚約証明書 (式場予約証明書)          | 婚姻予定者(募集締切日から3ヶ月以内に婚姻される方)                   |  |  |
|         | 各種手帳(写)又は<br>各施設の証明書     | 身体・精神・知的障害者、戦傷病者、原子爆弾被爆者<br>引揚者、ハンセン病療養者     |  |  |
|         | 単身入居資格認定申立書              | 単身入居申込者で、身体上又は精神上著しい障害があるため<br>に常時の介護を必要とする方 |  |  |
|         | 裁判所発行の通知書(写)             | D V 被害者を理由に単身入居を申込みされる方                      |  |  |

注) 指定期日までにすべての必要書類を提出されない場合は、仮当選の資格を 失うことがあります。

# 入居の手続きについて

#### ◆ 入居について

入居資格審査で合格し、入居手続き※が終わり次第、入居することができます。 資格審査合格時点では入居「仮決定」状態ですので、連帯保証人の選定ができない等の理由により契約書が取り交わせない場合は、入居することができません。 ※入居手続き=賃貸借契約書の取り交わしや敷金の納付など

#### ◆ その他

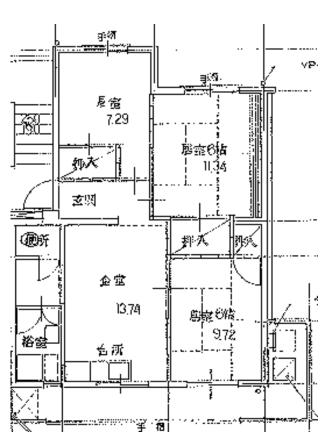
- ・申込書記載の方全員が同時入居する事が必要です。申込書に記載の無い方は入居できません。
- ・入居に際しては、連帯保証人と敷金(家賃3ヶ月分)が必要です。
- ・駐車場は1戸につき1台分です。2台以上使用する場合、2台目以降の車は各自の責任の下で市営住宅敷地以外に適法な保管場所を確保して頂くことになります。

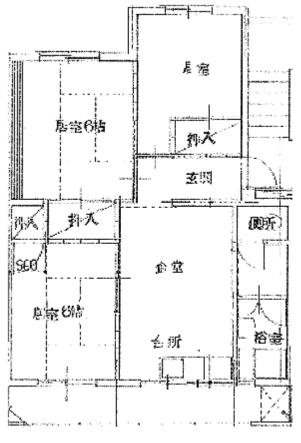
# 入居後について(基本的事項)

- ・住宅使用料のお支払いは、口座引落(月末)をご利用ください。 口座の登録方法については、入居手続き時にご案内します。
- ・住宅使用料が3月以上納入されない場合は、連帯保証人に連絡をとり、お支払い いただくこともあります。また、退去をお願いすることもあります。
- ・市営住宅の入居者に対しては、当該住宅又は共同施設について必要な注意を払い、これらを正常な状態において維持するよう義務付けられています。(保管義務)
- ・毎年7月には、翌年度の家賃決定のために、住民票、所得課税証明等の提出を お願いしています。
- ・犬、猫等のペットを飼うこと(住宅に入れることを含む。)を禁止しています。
- ・住宅の入居者として、また地区住民として、関係行事には積極的な参加をお願い します。

小浜市営住宅 A棟101号

# 小浜市営住宅 A棟302号

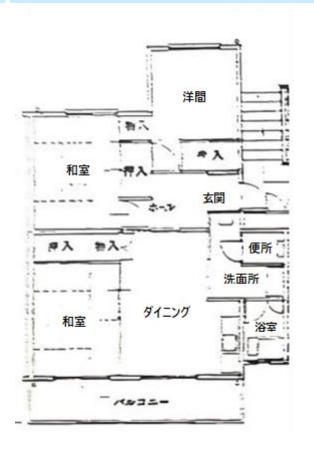




上川西市営住宅 B棟303号

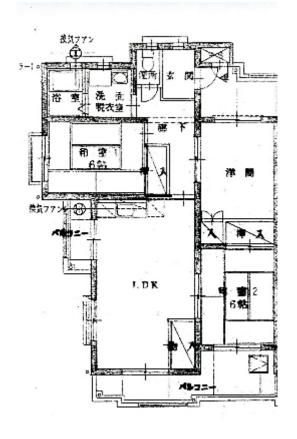
上川西市営住宅 F棟302号

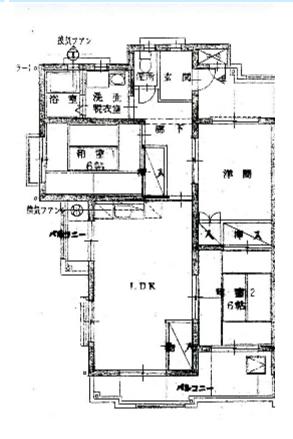




#### 下中小野市営住宅 201号

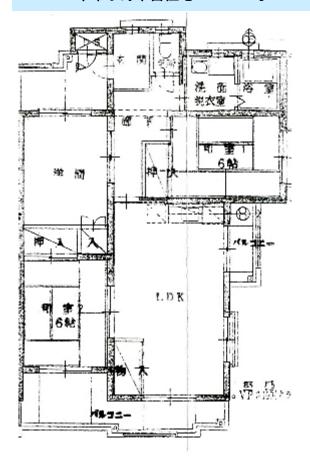
# 下中小野市営住宅 203号

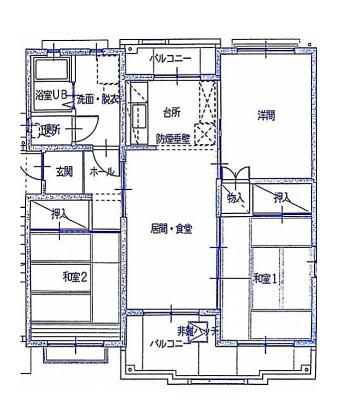


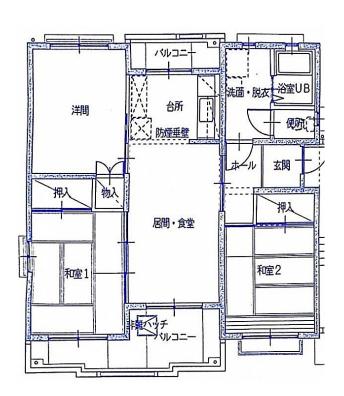


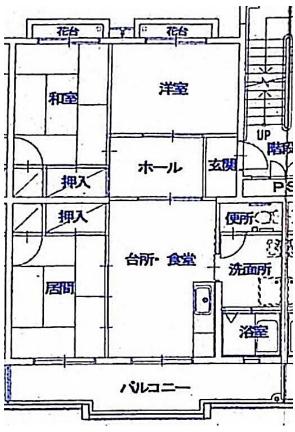
# 下中小野市営住宅 301号

# 向山市営住宅 A棟202号



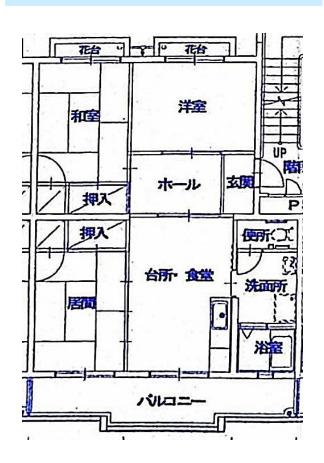


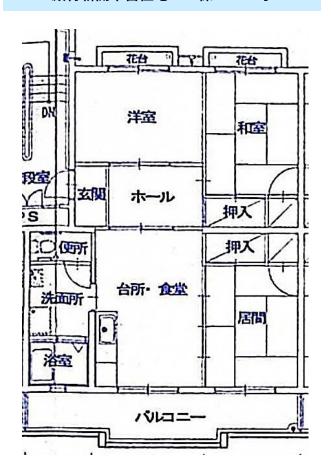




殿村新開市営住宅 B棟305号

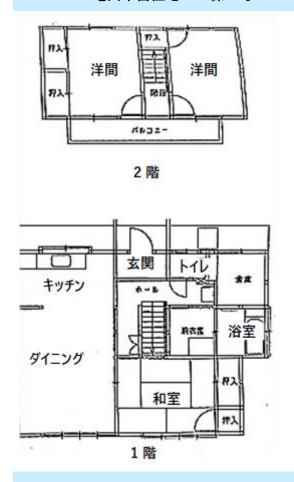
殿村新開市営住宅 C棟206号





# 亀山市営住宅 8棟2号

#### 蔵小田市営住宅 16号





# 河原浦市営住宅 201号

### 河原浦市営住宅 501号

